

# 「第3次都心まちづくり計画(案)」

に対するご意見の概要と札幌市の考え方について

令和8年(2026年)3月

札幌市

## 1. 実施概要

「第3次都心まちづくり計画(案)」について、札幌市パブリックコメント手続に関する要綱に基づき、市民の皆様からご意見を募集したところ、合計12件の貴重なご意見をいただきました。

以下、お寄せいただいたご意見とそのご意見に対する札幌市の考え方を公表いたします。

なお、お寄せいただいたご意見は、その趣旨を損なわない程度にとりまとめ、要約して示しておりますことをご了承ください。

### (1)意見募集期間

令和8年(2026年)1月9日(金)～令和8年(2026年)2月9日(月)

### (2)意見提出方法

市役所への郵送・持参、FAX、電子メール、札幌市公式ホームページ

### (3)資料の配布・閲覧場所

- ・ 札幌市役所本庁舎 5階 まちづくり政策局都心まちづくり推進室都心まちづくり課
- ・ 札幌市役所本庁舎 2階 市政刊行物コーナー
- ・ 各区役所総務企画課広聴係
- ・ まちづくりセンター（本府・中央、東北・東、大通・西、西創成、豊水、苗穂、桑園、鉄西、鉄東）
- ・ 札幌市公式ホームページ

### (4)意見募集の周知方法

- ・ 札幌市公式ホームページ、広報さっぽろ

## 2. パブリックコメントの内訳

### (1)意見提出者数・件数

意見提出者数 : 7人

意見数 : 12件

### (2)意見提出者の年代の内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	合計
提出者数	0人	0人	1人	0人	3人	2人	1人	0人	7人
意見数	0件	0件	1件	0件	4件	6件	1件	0件	12件

### (3)意見提出者の提出方法の内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	電子メール	ホームページ	合計
提出者数	1人	0人	1人	0人	5人	7人
構成比	14%	0%	14%	0%	71%	100%

※ 構成比の算出は四捨五入しているため、合計値とその内訳の累計値とは一致しない場合があります

### (4)意見内容の内訳

主な意見内容	件数	構成比
「第3次都心まちづくり計画(案)」全体に対する意見	0件	0%
序章 計画策定の背景	0件	0%
第1章 計画の目的と位置付け	0件	0%
第2章 現状と課題	0件	0%
第3章 理念・目標と都心の構造	1件	8%
第4章 取組の方向	10件	83%
第5章 重点的に進める取組	1件	8%
第6章 取組の進め方	0件	0%
合計	12件	100%

※ 構成比の算出は四捨五入しているため、合計値とその内訳の累計値とは一致しない場合があります

### 3. パブリックコメント(意見)の概要とそれに対する札幌市の考え方

#### 「第3章 理念・目標と都心の構造」に関すること

No.	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
1	52	北海道大学周辺まで交流拠点を広げるべきである。	北海道大学周辺については、都心周辺の高次機能交流拠点として、都心との連携を強化していく方針です。

#### 「第4章 取組の方向」に関すること

No.	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
2	61	宿泊施設整備やMICE誘致にあたり、IR(カジノ)を含まないことを明記すべきである。また、行政が行うホテル整備支援は富裕層向けよりもバリアフリー対応を重視すべきである。	本計画における宿泊施設的环境充実やMICEの推進は、都心に必要な高次都市機能の集積を図るものであり、IR(統合型リゾート)の整備を前提としたものではありません。また、宿泊施設の整備にあたっては、本計画の「誰もが快適に過ごせる環境の整備」の方針に基づき、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を引き続き促進してまいります。
3	62	「エンターテインメントなどを楽しむことができる都心ならではの施設」や「ナイトタイムエコノミー」の推進にあたり、IR(カジノ)や風俗産業を含まないことを明記すべきである。	本計画で掲げる「エンターテインメント」や「ナイトタイムエコノミー」は、文化芸術、スポーツ、食、夜間観光など、札幌ならではの都市活動や魅力的なコンテンツの創出による経済活性化を意図したものであり、ご指摘のような特定の業種を想定したものではありません。引き続き、市民や来街者が安心して楽しめる健全なにぎわいの創出に取り組んでまいります。
4	—	「都心への機能集約」や「高度利用」という基本的な方向性に強く賛同するが、都心部の再開発促進のため、高さ規制撤廃等の大胆な規制緩和や、地下・屋内動線拡充の義務化など、より実効性の高いインセンティブ設計を行うべきである。	都心における高次都市機能の集積に向けては、「都心における開発誘導方針」等に基づき、容積率緩和などのインセンティブを講じています。追加施策については、今後中期アクションプログラムを策定する中で、都市計画マスタープラン等の上位計画と整合を図りながら、良好な景観形成や周辺環境との調和も考慮し、検討してまいります。

No.	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
5	80	自転車通行空間の確保について、現状の矢羽根型路面表示だけでなく、山形市のようにゴム製のポールなどで車道と明確に区別すべき。	札幌市は積雪寒冷地であり、冬期間における除雪作業の支障となることから、車道と路肩の間に連続してポールを設置することは難しいと考えておりますが、路上駐車抑制や荷さばき駐車車両の対策、さらには車道幅員構成や車線数の見直しによる道路空間の再配分の可能性を検討することにより、自転車が通行しやすい道路空間の確保に取り組んでまいります。
6	80	健康増進や医療費抑制などの広い視点から自転車利用を積極的に後押しするため、利用しやすい駐輪環境を整えてほしい。	本市としましても自転車利用を促進することは重要と考えております。そのため、本計画や札幌市自転車活用推進計画等に基づき、需要に応じた駐輪場の整備やまちづくりと連携した駐輪場の整備などの総合的な駐輪対策を推進してまいります。
7	83 85	歩行空間の連続性の確保や自動車の速度制限など、歩行者優先の交通政策を進めてほしい。また、バスの便数の確保やそのための運転手不足の解消、利用しやすい料金設定など、公共交通の利用促進や利便性向上につながる取組を進めてほしい。歩行者優先の交通施策を推進してほしい。また、公共交通機関の利便性を向上してほしい。	本計画等に基づき、季節や天候、目的等によって選択性が高い歩行空間を創出するとともに、安全・安心かつ円滑な歩行者動線の充実を図ってまいります。また、公共交通に関しては、本計画や関連計画等に基づき、面的なネットワークの維持や交通結節点の強化など、持続可能な公共交通ネットワークを構築してまいります。
8	87	来街者が自由に利用できる空間を作る際には、マナーのない利用者による問題が発生しないように設えの工夫や警備員の巡回などの対策も合わせて検討してほしい。	公開空地等のオープンスペースの整備にあたっては、これまでの事例等を踏まえ、多くの利用者が快適に過ごせるよう、施設管理者と連携しながら設えや運営管理体制を検討してまいります。
9	100	太陽光発電設備は、電気に変換できなかったエネルギーを排熱として周囲に放出することから、導入拡大に懸念がある。	太陽光発電は、太陽の光エネルギーを直接電気エネルギーに変換するクリーンなエネルギー源であり、脱炭素化に有効な手法であると認識しております。
10	110	大雪で交通がまひしないよう、除排雪の実施や公共交通の維持など、市民生活の足を守る施策を徹底してほしい。	冬期間の円滑な交通確保や公共交通の維持は都心においても重要課題であり、関連する各計画や事業者と連携して取り組んでまいります。

No.	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
11	112	制振構造を構成する部材について、過去に製造業者による検査データの改ざんを行った事例があり、採用することに懸念がある。	製造業者による不適切な行為はあってはならないものですが、制振構造は地震による揺れを吸収・抑制するうえで有効な手法の一つであると考えております。

#### 「第5章 重点的に進める取組」に関すること

No.	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
12	—	エネルギー系の提案は賛成で、進めたほうがいい。主に第5章に関して「札幌都心にあるべきコンセプト」として、「リトル東京」化を避け、公園都市としての緑の景観、「文化創造と人材育成」や「食」の魅力、インバウンド対応など、札幌独自の個性を強化すべきである。	本計画では「札幌らしさ」の強調を掲げ、「ひと・ゆき・みどり」をキーワードに、みどり豊かな空間形成や、食・文化などの地域資源を活かした魅力づくりを進めることとしています。ご提案いただいた視点も踏まえ、他都市にはない札幌ならではの都市ブランド力の強化に取り組んでまいります。

※ページ数はパブリックコメント実施時の第3次都心まちづくり計画(案)【本書】と一致します



「第3次都心まちづくり計画(案)」

に対するご意見の概要と札幌市の考え方について

発行:令和8年(2026年)3月

編集・発行:札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室都心まちづくり課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話:011-211-2692 FAX:011-218-5109

URL:<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/plan/dai3jitoshinmachizukuri-pc.html>

市政等資料番号

02-B02-25-2809